

News Release

平成 29 年 1 月 20 日

N I T E (ナイト)

独立行政法人製品評価技術基盤機構

テーブルタップなどの配線器具をチェックしましょう。 ～消費電力の大きな製品を使う冬に多く事故が発生しています～

NITE (ナイト) [独立行政法人製品評価技術基盤機構、理事長：辰巳 敬、本所：東京都渋谷区西原] は、平成 29 年 1 月 26 日 (木) に本所ナイトスクエアにおいて、記者説明会を開催します。

1. 家庭における電気製品の増加に伴い、延長コードやテーブルタップなどの配線器具を使う機会が多くなっています。これらの配線器具を不注意に取り扱くと、火災などの事故に至るおそれがあります。特に冬場には、暖房器具など消費電力の大きな製品が多く、事故も多くなっています。今一度、配線器具を使う際に気をつけるポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。
2. NITE (ナイト) が収集した配線器具の製品事故件数 ¹ は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に合計 322 件 ² (延長コードやテーブルタップ 256 件、コンセント 48 件、マルチタップ 15 件、スイッチ 3 件) ありました。このうち火災を伴う事故は 197 件 (約 6 割) で、1 月など冬に多く発生しています。
3. 主な事件事例と注意事項
 - テーブルタップに電気製品を接続して使用していたところ、テーブルタップの電源コードを気づかずに繰り返し踏みつけたため、コードが断線して発火し、1人が火傷を負った。
(平成26年1月、兵庫県、70歳代・男性、軽傷)
電源コードに繰り返し過度な荷重をかけないでください。特に高齢者や視覚障がい者がいる家庭では、移動の際に電源コードを踏みつけることがないように、ご家族や介護の方がテーブルタップの設置場所に気をつけてください。
 - テーブルタップに電気ストーブとこたつ (合計1770ワット) を接続して使用していたところ、テーブルタップの接続可能な最大消費電力 (1500ワット) を超えていたため、コードプロテクター付近から発火し、周辺を焼損した。(平成26年1月、滋賀県、40歳代・男性、拡大被害)
コンセントやテーブルタップには接続可能な最大消費電力が定められています。**電気製品を接続する際は、最大消費電力を超えてないようにしてください。**
 - テーブルタップの電源コードに他のテーブルタップを「ねじり接続」して使用したため、接続箇所から発火して、住宅の一部を焼損し、2人が死亡した。
(平成27年3月、神奈川県、10歳代・50歳代、女性、死亡)
接触不良によって発煙・発火するおそれがあるため、「ねじり接続」等、**電源コードの改造や不適切な修理は絶対に行わないでください。**
 - マルチタップに照明器具の電源プラグを長期間接続した状態で使用していたところ、接続部にほこりが蓄積して「トラッキング現象」が生じて発火し、2階を全焼する火災が発生した。
(平成27年2月、富山県、年齢性別不明、拡大被害)
電源プラグはコンセントにしっかりと差し込み、定期的にほこりを掃除してください。電源プラグとコンセントとの間に隙間があったり、長期間コンセントに差したままにしたりすると、電源プラグにほこりや水分が付着し、「トラッキング現象」やショートが発生するおそれがあります。

(1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故 (ヒヤリハット情報 (被害なし) を含む) 。
(2) 平成 28 年 12 月 28 日現在、重複、対象外情報を除いた事故発生件数。

(1) 記者説明会開催概要



日 時：平成 29 年 1 月 26 日（木）
10:00～（開場 9:00～）

会 場：ナイトスクエア

（東京都渋谷区西原 2-49-10 NITE 1 階）

参加を希望される方は、平成 29 年 1 月 25 日（水）
18:00 までに、「お問い合わせ先担当者」へご連絡く
ださい。会場準備のために必要ですので、ご協力くだ
さいますようお願いいたします。

[電車でお越しの場合]

1. 京王新線「幡ヶ谷」駅から徒歩約 10 分
2. 小田急線・東京メトロ千代田線「代々木上原」駅
から徒歩約 15 分

(2) ご説明する内容

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間に発生した配線器
具が関係する事故 322 件について、年度別の事故発生状況や、
事故事例、事故を防止するためのポイントを、再現実験映像を
交えてご紹介いたします。

また、当日は事故の再現実験映像を収録した DVD を配布いた
します。



（写真）電源プラグのトラッキング現象の様子

(3) 当日入館時のご注意

NITE 本所（東京都渋谷区西原）では、入館管理システムとして、セキュリティゲートを導入して
おります。入退館の際は、受付にて発行する入館許可証が必要となりますので、お手数をおかけいたし
ますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

入館時：受付で外来者用入館許可証をお渡ししますので、セキュリティゲートの読み取り部分にか
ざして入館してください。

退館時：入館許可証を受付に返却してください。

庁舎内では、入館許可証を首からお掛けください

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 製品安全センター 所長 嶋津 勝美
担当者：穴井、田代

- 記者説明会前日（1 月 25 日（水））及び当日（1 月 26 日（木））
電話：03-3481-6566 FAX：03-3481-1870
- 1 月 24 日（火）まで及び 1 月 27 日（金）以降
電話：06-6612-2066 FAX：06-6612-1617